

令和6年4月8日

※裏面の「警報(特別警報を含む)発令時の生徒の安全対策について」もご覧ください。

保護者の皆様

千早赤阪村立中学校

校長 近藤 和浩

震度5弱以上の地震発生時の対応について

陽春の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育推進にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、地震発生時、村内小・中学校におきまして、下記の対応をとることになっておりますので、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。つきましては、ご家庭におきましても、地震発生時の対応について、確認しておくなど十分な配慮をお願いします。

記

1. 千早赤阪村域で震度5弱以上の地震が発生したとき

- ①登校前(夜間、早朝に地震が発生)……「臨時休校」とします。
- ②休日に地震が発生……………次の登校日は「臨時休校」とします。
- ③登下校時……………安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方へ行く。
- ④在校時
 - ・授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。
 - ・保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。
 - ・給食についても調理に影響がでる可能性がありますので、原則中止します。

※なお、学校が安全に学習できるよう復旧すれば、連絡網により各家庭に連絡いたします。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

原則として通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校になる場合もあります。

留意事項

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、生徒の安全確保を優先して対応に当たります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「千早赤阪村災害警戒本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。